

令和元年第12回定例豊頃町教育委員会議 議事録

招 集 年 月 日	令和元年12月25日
招 集 場 所	える夢館 委員会室
開 閉 会 日 時	開会 令和元年12月25日 14:00
	閉会 令和元年12月25日 15:07

	議席番号	委 員 氏 名	出欠の別
出席及び欠席教育長・委員名	1	山 本 芳 博	出席・欠席
招 集 5名	2	櫻 井 康 雄	出席・欠席
出 席 5名	3	宝 田 博 幸	出席・欠席
欠 席 0名	4	長 濱 竜 一	出席・欠席
	5	鈴 木 千 賀 子	出席・欠席

会 議 録 署 名 委 員	議席番号	署 名 委 員 氏 名
	1・2	山 本 芳 博 ・ 櫻 井 康 雄

説明のために出席した者の 職 氏 名	二村 教育課長	須藤 教育課長補佐
	馬場 給食センター所長	門 主幹
	須藤 総務係長	加藤 学校教育係長
	菅野 社会教育係長兼図書係長	門 車両係長
	葛西 体育振興係長	中村 教育推進員
会 議 の 経 過	議事日程・会議に付した事項・会議の過程 別紙のとおり	

上記会議の経過概要は、教育委員会事務局職員 須藤裕子 の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するために、ここに署名する。

議事日程	議件番号	議 件 名	審議結果
日程第1		議事録署名委員の指名 (1番 山 本 ・ 2番 櫻 井)	決 定
日程第2		会期の決定 (12月25日から 12月25日までの1日間)	決 定
日程第3		諸般の報告	報告済み
日程第4	報告第1号	令和2年度教育予算について	報告済み
日程第5	協議第1号	令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の「北海道版結果報告書への掲載について	原案可決
日程第6	議案第1号	豊頃町就学援助認定要領の一部改正について	原案可決

令和元年第12回定例教育委員会議事録

山本教育長	挨拶 ただいまから、第12回定例教育委員会議を開催いたします。 日程第1 「議事録署名委員の指名」であります。 1番 教育長山本、2番 櫻井代理、よろしく願いいたします。 日程第2 「会期の決定」です。 「12月25日」本日1日といたしたいと思います。ご意見ありませんか。
各委員	なし。
山本教育長	では、本日1日限りとさせていただきます。 日程第3 「諸般の報告」を行います。
須藤補佐	「総務係、学校教育係、社会教育係、体育振興係、図書館、給食センター、 える夢館ギャラリー」について、別紙により主な行事等について報告する。
山本教育長	諸般の報告について何かご質問・ご意見等はございますか。
各委員	なし。
山本教育長	それでは、諸般の報告については報告済みとさせていただきます。 日程第4 報告第1号「令和2年度教育予算について」を議題とします。 事務局から説明をします。
二村課長	報告第1号を説明する。 別冊にあります報告第1号資料をご覧いただきながら、ご説明させていただきたいと思います。資料1ページをお開きください。 9款教育費1項教育総務費では、予算要求額31,720千円で対前年度63,054千円の減となります。 増減の主な内容につきまして、1目教育委員会費は、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い令和2年度から会計年度任用職員制度導入により人件費の科目移動等によりまして、計64,009千円の減額となっております。次に、2目教育研究所費は需用費におきまして、小学校社会科副読本。令和3年から令和6年に使用するものでございます。作成等により798千円の増額。次に3目学校保健費は、人件費の科目移動等により計136千円の減額となっております。次に4目スクールバス管理費。運行管理費では、10人乗りの2年に1度の車検の公課費、自動車重量税等により50千円の増額。車庫等管理費は需用費において、修繕料等の減など計14千円の減額。なお詳細につきましては、この説明書の7ページから11ページにかけて掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。 次に2項小学校費は、予算要求額37,521千円で対前年度4,617千円の増額となります。増減の主な内容は、1目学校管理費の需用費におきまして、燃料費、修繕料等の減など4,329千円の減、工事請負費において豊頃小学校音楽・準備室改修等など1,540千円の増があり、計627千円の減額となっております。次に2目教育振興費は需用費におきまして、新学習指導要領により教科書が新しくなりますので、教職員の指導用教科書の必要性から4,284千円の増、プログラミング教育実践校として2年目を豊頃小学校が迎えますが、教育環境の充実のための教材費として、819千円の増など、計5,244千円の増額。なおこちらにつきましては、同じように12ページか

ら14ページにかけまして、掲載しておりますのでご覧いただきたいと思ひます。

次に2ページに移ります。3項中学校費では、予算要求額134,428千円で対前年度110,504千円の増額となります。増減の主な内容でございますけれども、1目学校管理費は、工事請負費においてパソコン教室エアコン設置工事、グラウンド物置設置工事など2,958千円の増。備品購入費において、校内整備の草刈り機購入など952千円の増など計4,116千円の増額。次に2目教育振興費は、負担金補助及び交付金において、隔年で実施しているカナダ・サマーランドへの中学生派遣に伴う引率者旅費等の補助金などの計上が必要となることから、5,113千円の増。同じように旅費1,310千円の増など計7,055千円の増額。次に3目中学校等改築事業費。委託料で今年度に着手する予定でございます基本設計の後期分19,250千円。その後着手される実施設計に78,100千円。それら一連の事業実施の技術援助等をしていただくための委託料1,478千円など計99,333千円の増となります。

次に4項社会教育費は、予算要求額53,898千円、対前年度7,465千円の増額となります。増減の主な内容としましては、1目社会教育総務費は、社会教育総務費の需用費におきまして修繕料の減など988千円の減。2目文化振興費におきましては、需用費佐藤信勝先生に調査していただいております成果の印刷製本による増など528千円の増。開町140年記念事業として、古典芸能、音楽公演など1,048千円の増、合わせて計1,637千円の増額となります。

3目図書館費は、使用料及び賃借料においてWindows7が保守できなくなったため、OSをWindows10とするリース機による図書の管理をするために、500千円の増、など計240千円の増額。4目える夢館費は、工事請負費において年度計画により実施しているLED照明の交換工事及びエレベーターの耐震補強等工事5,135千円など計6,556千円の増額。なお、詳細につきましては、17ページから21ページに掲載しております。

5項保健体育費は、予算要求額81,748千円で対前年度5,959千円の増となります。増減の主な内容は、1目保健体育総務費需用費において、車検整備不要のため105千円の減。委託料においてはZUMBA教室の講師派遣回数増により261千円の増など計3千円の増額。2目体育施設費は、総合体育館管理費は、委託料において貯水槽清掃点検等。町営スケートリンク費は、需用費においてホーキング車ブラシ交換修繕など50千円の増。町営野球場費は、需用費において施設管理用消耗品の減により36千円の減。町営ソフトボール場費は、備品購入費においてソフトボール場ベンチ屋根シートの購入による増など、104千円の増額となります。町民プール管理費は、委託料において消費税率改定による委託料の増など、88千円の増額となります。3目学校給食費の給食センター施設管理費は、備品購入費においてスチームコンベクションオーブンの取り換えにより5,012千円の増など4,059千円の増。学校給食運営費は、賃金において人件費の科目移動により1,368千円の減など計1,082千円の減額となります。なお詳細につきましては、22

	<p>ページから27ページに掲載しております。</p> <p>以上、教育費の予算要求総額は、3億39,315千円となり、前年度に比較し65,491千円の増額となります。</p> <p>歳入につきましては、5ページ及び6ページのようになります。15款財産収入は、教員住宅貸付によるものです。建物の経年劣化により財産価値が下がった分家賃算出が低減したためです。17款繰入金6節教育振興基金繰入金を財源に中学校等改築事業を実施します。19款諸収入の給食費は、算定日数が205日から202日になったことによるものです。</p> <p>なお、今後、理事者による査定を受けますので、予算内容が変更になることがあります。また投資的経費につきましても今後、町長査定を受けることとなりますので、最終的な報告は2月定例委員会時になります。</p> <p>以上、ご報告いたします。</p>
山本教育長	<p>報告第1号について事務局の説明を終わります。</p> <p>新年度中学校費に改築計画に係る基本設計と実施設計を要求させていただいております。それを基に国へ補助申請を進めていくところです。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
櫻井委員	<p>社会教育費文化振興費に町の140年に向けた記念講演とありますが、教育委員会で負担しなければならないものなのですか。</p>
山本教育長	<p>考え方としましては、例年行っている文化講演事業に冠をかけるような形となります。多少グレードの高い講演会を開くということです。</p>
菅野係長	<p>計画しているのは、まず寄席、落語です。こちらは三遊亭好楽で調整しています。音楽講演は清水ミチコで予定しています。やはりメジャーな方々なので、金額が高くなります。</p>
櫻井委員	<p>そうなんです。140年という事業にかけて良い講演者を呼んでいただいて、多くの町民の皆さんに参加していただきたいと思います。</p>
山本教育長	<p>その他町長部局でも、140年に絡むような予算があがってくると思います。もう1点、前段お話していましたが日本ハムファイターズの応援大使が1年間豊頃町にあたるということで、そういった関係も140年の開町事業に併せて取り進めていくことになるかと思います。</p> <p>その他、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	<p>なし。</p>
山本教育長	<p>では、無いようなので本件につきましては、報告済みとさせていただきます。</p> <p>次に日程第5 協議第1号「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の「北海道版結果報告書」への掲載について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
二村課長	<p>協議第1号を説明する。</p> <p>令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、4月から7月末の1学期中に小学校5年生と中学校2年生を対象に実施したところです。国が定めた実施要領に、調査結果の公表に関して、教育委員会や学校は保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要と明記されており、さらに都道府県教育委員会は、市町村教育委員会が同意すれば市町村名または学校名を明らかにした公表を行うことができるとされております。また、一方ではこの調査で測定</p>

	<p>できるのは一部分であり、序列化や過度な競争が生じないように配慮が必要であるとも言われております。</p> <p>これらを踏まえ、道教委はより分かりやすい調査結果を示すため、3、4ページに示した基本フォーマットにより市町村名を明らかにした北海道版結果報告書を公表すべく、現在、各市町村に対して同意についての照会が行われているところです。</p> <p>これを受けて本町におきましては、基本フォーマットに加え、5ページの各種目等に関する特色を比較したもの、6ページの児童・生徒、学校質問紙の状況から特色を比較したものを北海道版へ公表・掲載することとして同意したいと考えています。</p> <p>また、本町独自の公表につきましては、ホームページ、町広報誌に掲載し実施します。以上、市町村別結果の掲載について、ご協議願います。</p>
山本教育長	<p>協議第1号について事務局の説明を終わります。</p> <p>内容につきましては、道教委が公表するものに対して公表することを同意するかの協議です。例年同様の内容で公表されるということですので、同意したいと考えています。本町の結果につきましては、広報誌等で皆さんにお知らせすることとなります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	<p>では、無いようなので本件につきましては、同意するという事で決定させていただきます。</p> <p>次に日程第6 議案第1号「豊頃町就学援助認定要領の一部改正について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明をします。</p>
二村課長	<p>議案第1号を説明する。</p> <p>この要領は、就学困難な児童生徒に就学援助を行う、認定・支給事務について定めたものです。</p> <p>今回改正しましたのは、中学生の修学旅行は例年4月中旬に実施されますが、本町の就学援助は、今まで5月下旬に助成していました。これは一時的にその費用を要保護者及びこれに準ずる程度に困窮していると認める保護者に、支払わせることとなることから、前年度に仮認定し修学旅行前に助成できるように改正しようとするものです。</p> <p>P12新旧対照表を使って説明します。修学旅行費分の就学援助の支給を受けられるように、第3条に就学援助認定申請書・別記様式第3号を加え、第7条で就学援助の仮認定ができるものに次年度修学旅行対象児童生徒を追加し、第9条第2項に、仮認定された対象者に対する給与費目に修学旅行費を追加するものです。</p> <p>以上でありますので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p>
山本教育長	<p>議案第1号について事務局の説明を終わります。</p> <p>今までの仮認定対象は、入学準備金についての仮認定でしたが、併せて中学校の修学旅行費を対象とするものです。中学校の修学旅行は4月に実施しているので、該当者に修学旅行費を一時立て替えていただいていたので、せっかく入</p>

	<p>学準備金などで該当者に支給できる体制も整っているのに、修学旅行費についても立て替えをしていただかないよう事務を進めるために、今回の改正に至っております。なお、入学準備金は前年度予算により支給していますが、修学旅行費は4月に行く前に支給できればいいので、新年度予算で対応することとしています。対応する資金の支出は違います。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
櫻井委員	修学旅行の時期は早くなっているんですか。
山本教育長	十勝は全体的に早いかもしれません。
櫻井委員	間に合うように改正してあげたらいいと思います。
山本教育長	<p>では、無いようなので本件につきましては原案のとおり可決とさせていただきます。</p> <p>以上で、本日の日程を終了いたします。</p> <p>続いて、豊頃中学校の改築に係る進捗状況につきまして課長から説明をさせていただきます。</p>
二村課長	<p>初めに教育委員会で各関係者に対して行った説明会について、お話をさせていただきます。資料最後のページになります。9月12日を最初に11回の説明会をさせていただき、公募意見につきましては、6件ありました。こちらを含めると119名の参加、そしてご意見がありました。それぞれの会でいただいた意見を、テーマ別にまとめたものがこちらの資料となります。</p> <p>まず、1計画、意見聴取、財政負担等です。説明会ではこちらは決まった形ではなく、皆さんから意見をいただきながらプロポーザル方式の基本設計につなげ、より良い形で計画していくものです、と説明させていただいております。</p> <p>次に2併設、単独、統合についてです。中学校単独で何故作らないのかという質問ですが、教育委員会としては、今、教育環境が小中連携・小中一貫とこれからの時代を生き抜く子どもたちの教育環境としてふさわしいのではないかとされているので、老朽化した中学校の改築にあたっては単独で改築するのではなく、小中連携を見据えた可能性に向けた環境を作りたいとしています。そしてそのように回答させていただきました。次の、3小中一貫教育、学校運営も同様の回答となっています。</p> <p>次に4避難場所、浸水の恐れ、災害対応についての意見です。中学校がある場所は浸水の恐れが3m～5mとハザードマップの通知もでていますが、津波とは違い、時間的猶予があるという考えもあり、公共施設として災害対策に配慮した設備をもった施設にしていきたいと説明しています。</p> <p>次に5グラウンド、運動公園ゾーンについてです。グラウンドは先に皆さんに見ていただいた形では小中学校のグラウンドが狭いのではないかと、との意見もあります。今の中学校の敷地を運動公園ゾーンと位置づけ、部活動等に利用できるよう考えていきたいと話させていただきます。</p> <p>次に6学童保育所、保育所、給食センター、文教ゾーンについてです。こちらについては記載のとおりですが、大津小学校はどうなるのかという質問ですが、現在大津小学校との連携は、ICT事業等で実施されています。統合等の考えには今現在至っていませんので、今後も連携しながら充実した教育環境を作っていきたいとお話させていただいております。</p> <p>最後、7詳細設計、コンセプト、体育館についてです。詳細については基本</p>

	<p>設計を作成し、煮詰めた後でなければ実際の答えはでないので、大まかなお話をさせていただきました。</p> <p>このように皆様から多くの意見が寄せられそれに答え、これからプロポーザル方式の設計が進んできましたら、いただいた意見を反映できるように進めていきたいと思えます。</p> <p>プロポーザルの進捗状況ですが、第1次審査を12月12日に実施しました。フロー図で並んでいますが、中ほどに第1次審査3者程度に、と書かれていますので、3者で決定しました。これにつきましては公平公正な審査ができるよう最終決定まで業者の名前は伏せて匿名で進めていきます。結果につきましてはホームページにも4者から申し込みがあり、3者に決定しましたと広くお知らせしています。</p> <p>12月20日に3者からそれぞれ技術的な質問があり、それについて昨日決裁をいただき、本日ホームページに質問の回答をさせていただきました。</p> <p>3者から最終案があがってくるのは1月8日です。1月16日に勉強会を行い、1月23日に第2次審査を行い最終決定となります。選定者が決定しましたら、随意契約となります。非選定業者にも通知をし、休みを除いた5日以内に選ばれなかった理由等請求があれば、豊頃町は5日以内に答えることとなります。そのため5日後に契約等事務を進めることとなります。ですので契約は早い場合、2月5日。理由用請求があれば、2月12日に契約することとなります。以上です。</p>
山本教育長	<p>技術提案を申し出た者は4者ありましたが、そのうち3者程度に絞り込むという要項に従い現在3者に絞っております。その3者へ1月8日までの技術提案書の提出を求めているところです。その審査を1月下旬に行い、2月には1者に絞って基本設計を正式に発注することとなっています。</p> <p>また説明会で出たご意見や要望についての回答は、当日会場で教育委員会の考え方として説明しております。今後、話し言葉ではなくきちんとまとめたものをホームページ上において公表していきたいと考えております。各学校の教諭の意見も含め、公表していくこととなります。2月になるかもしれませんが、考え方をなるべく基本設計に反映していきたいと進めていくところです。</p> <p>基本設計の素案ができた段階でも、町民の皆さんを対象に説明をさせていただき、理解が浸透した上で進めていきたいと考えています。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
櫻井委員	<p>何回もというわけではないですが、説明会を重ねて町民の皆さんから理解を得られた上で取り進めてください。</p>
山本教育長	<p>もう1点追加でご説明させていただきます。新聞報道にもありましたが12月議会で町長が建設位置については、現在考えている場所で進めていきたいと言っております。平成28年の十勝川危険水位を超えた状況が間近にあり、十勝川氾濫による浸水地域となっているところに何故建設するのか、という質問がかなりありました。町長はやはり町全体のことを考え、一番適した建設位置であるという考え方を表明されています。そしてその考え方が理解されていることと私は認識しています。それを前提に順序立てて業務を進めていきたいと考えております。</p> <p>その他、ご質問・ご意見等ございますか。</p>

各委員	なし。
山本教育長	引き続き、その他の事項につきまして事務局から説明をお願いします。
二村課長	<p>1 令和2年書初め席書大会 1月 8日(水) 9:00～ える夢館 はるにれホール (作品展示 1月 9日(木)～16日(土) える夢館 はるにれギャラリー)</p> <p>2 東部十勝小学校スピードスケート大会 1月 9日(木) 9:00～ 浦幌町民スケートリンク場</p> <p>3 令和2年成人式 1月12日(日) 14:00～ える夢館 はるにれホール</p> <p>4 町青少年育成協冬季事業『巨大紙ずもう大会』 1月13日(月) 8:50～ える夢館 はるにれホール</p> <p>5 各小中学校3学期始業式 1月15日(水) 各小中学校</p> <p>6 定例校長・教頭会議 1月21日(火) 9:30～ える夢館 委員会室</p> <p>7 町民スケート大会 1月25日(土) 9:30～ 町営スケートリンク場</p> <p>8 次回委員会開催日時 1月29日(水) 14:00～</p>